

件15件について1件ずつ質疑を行い、一般議案9件につきましては、別紙付託表のとおり所管する常任委員会に付託をして審査をしていただきます。予算案6件につきましては、予算特別委員会を設置し、付託の上、審査をしていただきます。なお、本日、本会議終了後に正副委員長の互選をお願いいたします。

次に、日程第20、山形県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

市政一般に関する質問につきましては、議事日程第2号、第3号のとおり、6月6日、9日の2日間で行います。このたびの質問者は6名の予定ですので、第1日目4名、第2日目2名といたします。なお、一般質問発言通告は、質問内容、答弁者を具体的に記載の上、本日執務時間内に提出をお願いいたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきましては、日程表のとおりであります。

予算総括質疑発言通告の締め切りは6月12日、討論発言通告の締め切りは6月17日といたします。

なお、最終日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願いを申し上げ、報告といたします。

○佐々木謙二議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告がありまして、本日から20日までの19日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります平成20年第3回市議会定例会会議日程表のとおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第3 報告第2号 平成19年

度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○佐々木謙二議長 それでは、日程第3、報告第2号 平成19年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についての1件を議題といたします。

報告を受けることといたします。

内容重治市長。

(内容重治市長登壇)

○内容重治市長 報告第2号 平成19年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

本案は、3月定例会において議決をいただきました補正予算の繰越明許費に係る経費につきまして、予算額どおりに繰り越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりご報告申し上げます。

○佐々木謙二議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

日程第4 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて(平成20年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第1号)

○佐々木謙二議長 次に、日程第4、報告第3号 専決処分の承認を求めることについて(平成20年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第1号)の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 報告第3号 専決処分の承認を
求めることについてご説明申し上げます。

本案は、平成20年度長井市老人保健医療費給
付事業特別会計補正予算第1号について、専決
処分をさせていただいたものでございます。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございまし
て、予算の総額に122万7,000円を追加いたしま
して、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億852
万7,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、平成19年度決算
見込みにおきまして、歳入歳出差し引きで歳入
不足が見込まれるため、平成20年度予算から繰
り上げて充用するための補正を地方自治法第
179条第1項の規定によりまして専決処分させ
ていただいたものでございます。なお、不足分
につきましては、平成20年度において支払基金
より全額交付される予定でございます。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げ
ます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。
これより質疑を行います。ご質疑ございませ
んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結
し、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終
結し、採決いたします。

報告第3号は、承認することに賛成の議員の
起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。よって、
報告第3号は、承認することに決定いたしました。

日程第5 議案第54号 あやめ公園 高台遊園地の遊具の欠陥による事 故に係る損害賠償の額の決定につ いて外14件

○佐々木謙二議長 次に、日程第5、議案第54号
あやめ公園高台遊園地の遊具の欠陥による事故
に係る損害賠償の額の決定についてから日程第
19、議案第68号 平成20年度長井市水道事業会
計補正予算第1号までの15件を一括議題といた
します。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第54号 あやめ公園高台遊
園地の遊具の欠陥による事故に係る損害賠償の
額の決定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市が管理する遊具の欠陥による
事故に係る損害賠償の額を決定するため、地方
自治法第96条第1項第13号の規定によりご提案
申し上げます。

議案第55号 置賜広域事務組合規約の一部変
更についてご説明申し上げます。

本案は、平成21年度に供用を開始する(仮
称)置賜広域行政事務組合広域交流拠点施設に
ついて、その設置及び管理運営に関する事務を
置賜広域行政事務組合が共同処理する事務に新
たに加えるほか、置賜広域行政事務組合理事長
の職務代理者について規定の整備を図るため、
地方自治法第290条の規定によりご提案申し上
げるものでございます。

次に、議案第56号 長井市監査委員条例の一
部を改正する条例の制定についてご説明申し上
げます。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関す
る法律の公布に伴い所要の改正を行うため、ご
提案申し上げます。

議案第57号 長井市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、戸籍法の改正に伴い引用条項の整合を図るべく所要の改正を行うため、ご提案申し上げます。

次に、議案第58号 長井市立図書館条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、市立図書館の利用拡大と普及啓蒙に資するため、指定管理者制度を導入するに当たり、関係規定の整備をすべく、ご提案申し上げます。

議案第59号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、山形県医療給付事業補助金交付規程の改正及び平成20年度診療報酬の改定に伴い、所要の改正を行うため、ご提案申し上げます。

次に、議案第60号 長井市すみれ学園設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、児童デイサービスが障害者自立支援法に基づく実施に改められたことに伴い、使用料の徴収に関する規定を設けるため、ご提案申し上げます。

議案第61号 長井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、平成20年4月の診療報酬改定に伴い、所要の改正を行うため、ご提案申し上げます。

議案第62号 長井市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、本市が定める督促手数料の均衡を図るべく、所要の改正を行うため、ご提案申し上げます。

次に、議案第63号 平成20年度長井市一般会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に5,756万9,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ104億8,756万9,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、主なものといたしまして、電算システム共同アウトソーシング委託料2,849万2,000円、介護保険特別会計繰出581万2,000円、コミュニティ助成事業助成金280万円などを追加いたすものでございます。また、これらの補正の財源といたしまして、平成19年度置賜広域病院組合負担金精算金5,999万円などを計上いたすものでございます。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、表のとおり追加いたすものでございます。

議案第64号 平成20年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に401万7,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ30億6,001万7,000円といたすものでございます。

このたびの補正は電算システム共同アウトソーシング委託料の増額補正を行うもので、財源につきましては、一般会計繰入金をもって充てるものでございます。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、表のとおり追加いたすものでございます。

議案第65号 平成20年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に165万4,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ23億1,686万7,000円といたすものでございます。

このたびの補正は電算システム共同アウトソーシング委託料の増額補正を行うもので、財源

+

につきましては、一般会計繰入金をもって充てるものでございます。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、表のとおり追加いたすものでございます。

次に、議案第66号 平成20年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に581万2,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ24億4,980万8,000円といたすものでございます。

このたびの補正は電算システム共同アウトソーシング委託料の増額補正を行うもので、財源につきましては、一般会計繰入金をもって充てるものでございます。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、表のとおり追加いたすものでございます。

議案第67号 平成20年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に345万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,448万6,000円といたすものでございます。

このたびの補正は電算システム共同アウトソーシング委託料の増額補正を行うもので、財源につきましては、一般会計繰入金をもって充てるものでございます。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、表のとおり追加いたすものでございます。

議案第68号 平成20年度長井市水道事業会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

本案は、第2条に定めました業務の予定量を28万4,000円増額補正し、第3条では、収入におきまして第1款水道事業収益に50万円を増額し6億7,605万4,000円とし、支出におきましては、第1款水道事業費用を140万円増額し6億4,498万4,000円といたすものでございます。

第4条につきましては、本文括弧書き中の条文を改めますとともに、第1款資本的収入を23万6,000円増額し6億8,938万6,000円とし、第1款資本的支出では28万4,000円を増額し10億9,266万6,000円といたすものでございます。

第5条につきましては、起債の限度額を表のとおり改めるものでございます。

第6条につきましては、予算第10条に債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を記載のとおり追加いたすものでございます。

以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

まず、日程第5、議案第54号から日程第13、議案第62号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案9件につきましては、関係する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第5、議案第54号 あやめ公園高台遊園地の遊具の欠陥による事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第6、議案第55号 置賜広域行政事務組合規約の一部変更についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、議案第56号 長井市監査委員条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結

いたします。

次に、日程第8、議案第57号 長井市手数料条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第58号 長井市立図書館条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第59号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第60号 長井市すみれ学園設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第61号 長井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第62号 長井市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結

いたします。

次に、日程第14、議案第63号から日程第19、議案第68号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案6件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第14、議案第63号 平成20年度長井市一般会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第64号 平成20年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第65号 平成20年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第17、議案第66号 平成20年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第18、議案第67号 平成20年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第19、議案第68号 平成20年度長

+

井市水道事業会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第5、議案第54号 あやめ公園高台遊園地の遊具の欠陥による事故に係る損害賠償の額の決定についてから日程第13、議案第62号 長井市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案9件は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。日程第14、議案第63号 平成20年度長井市一般会計補正予算第1号から日程第19、議案第68号 平成20年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの予算議案6件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案6件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することにいたします。

日程第20 山形県後期高齢者医療 広域連合議会議員の選挙

○佐々木謙二議長 次に、日程第20、山形県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、山形県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙長から選挙の実施依頼があったもので、山形県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定により、第3区で欠員となっている議員1名の選挙を行います。

なお、第3区の議会の選挙における得票総数により当選人を決定することとなりますので、会議規則第32条第2項の規定による当選人への告知は行わず、得票数のみの報告となりますので、ご了承をお願いいたします。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○佐々木謙二議長 ただいまの出席議員は18名であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○佐々木謙二議長 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○佐々木謙二議長 異状なしと認めます。

ここで念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。白紙または他事記載があったものについては無効票といたします。

お手元に配付いたしました山形県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙候補者名簿をもとに、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、記載については、投票記載所または自席でお願いいたします。

ただいまから投票を行います。

点呼を命じます。

○松本 弘議会事務局長 それでは、順次お名前

をお呼びいたします。

- 1番 竹田博一 議員
 - 2番 鈴木悟司 議員
 - 3番 我妻昇 議員
 - 4番 大道寺信 議員
 - 5番 谷口栄子 議員
 - 6番 蒲生光男 議員
 - 7番 町田義昭 議員
 - 8番 安部隆 議員
 - 9番 渋谷佐輔 議員
 - 10番 高橋孝夫 議員
 - 11番 大沼久 議員
 - 12番 藤原民夫 議員
 - 13番 鈴木良雄 議員
 - 14番 小関勝助 議員
 - 15番 鈴木武次 議員
 - 16番 鈴木新助 議員
 - 17番 蒲生吉夫 議員
 - 18番 佐々木謙二 議員
- (投票)

○佐々木謙二議長 投票漏れはありますか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。
(議場開鎖)

○佐々木謙二議長 これより開票を行います。
会議規則第31条第2項の規定により、立会人
をご指名いたします。
5番 谷口栄子 議員
8番 安部隆 議員
10番 高橋孝夫 議員
以上3名の方に立ち会いをお願いいたします。
(開票)

○佐々木謙二議長 選挙の結果を報告いたします。
投票総数 18票
うち 有効投票数 17票
無効投票数 1票

有効投票のうち 伊藤俊美 議員 15票
佐藤明 議員 2票

以上のおりであります。

この選挙結果につきましては、広域連合選挙
長に報告することといたします。

散 会

○佐々木謙二議長 本日は、これをもって散会い
たします。
ご協力ありがとうございました。

午前10時37分 散会

+